発信日：2026 年 10 月 21 日
電子提供措置の開始日：2026 年 10 月 21 日

株主各位

奈良県香芝市瓦口 2315
香芝木材壱番館ビル３階
株式会社ヒロホールディングス
代表取締役　向山孝弘

# 第 36 期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第 36 期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

当日ご出席されない場合は、後記の参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申しあげます。

なお、本株主総会の招集に際して、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト　https://kk-hiro.com/ir/

東京証券取引所（東証）ウェブサイト
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show＝Show/
電子提供措置事項は、東京証券取引所のウェブサイトに掲載しております。当社名（株式会社ヒロホールディングス）又は証券コード（5130）を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択の上、ご覧ください。

敬具

記

１．日　　時　　2026 年 11 月 18 日（水曜日）午後１時 00 分～午後２時 00 分　定時株主総会
午後２時 00 分～午後３時 00 分　TOKIERA 先行体験会
２．場　　所　　奈良県香芝市瓦口 2315 香芝木材壱番館ビル５階 当社本社 ５階大会議室
３．株主総会の目的事項
報告事項　　第 36 期（2025 年９月１日から 2026 年８月 31 日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項
第１号議案　第 36 期（2025 年９月１日から 2026 年８月 31 日まで）計算書類承認の件
第２号議案　剰余金処分の件
第３号議案　定款一部変更の件

各議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以上

事 業 報 告

2025年９月１日から

2026年８月31日まで

## １．会社の現状に関する事項

### （１）事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価動向や海外経済の不確実性に加え、地政学的リスク等による景気への影響も懸念され、先行きについては引き続き注視を要する状況にあります。

当社の主な事業分野である携帯電話販売市場では、スマートフォンの高機能化や端末価格の上昇等を背景に、買い替え需要の動向が注目されるとともに、通信事業者各社による顧客獲得競争が継続しております。また、料金プランや各種付帯サービスの多様化が進む中、お客様のニーズに応じた提案力の強化やサービス品質の向上が求められるなど、厳しい競争環境が続いております。

このような事業環境の中、当社が運営するキャリアショップでは、引き続き商業施設等でのイベント開催による新規契約獲得機会の創出に努めておりますが、業界全体の短期的な乗り換え（いわゆるホッピング）の抑制や販売方法の変化等により、当事業年度の新規契約数は前事業年度を下回る結果となりました。

「Zeta事業」においては、「Zetaエンターテインメント」では、デジタルアーカイブとエンターテインメントを融合し、文化財等のデジタルデータをXRやプロジェクションマッピング等の技術を活用した体験型コンテンツとして展開することで、新たな収益機会を創出するとともに、その収益の一部を文化財等の保護に還元する取り組みを進めてまいりました。

また、「Zetaインテリジェンス」では、最先端のAI技術を活用し、地域における災害や犯罪の未然防止を通じて、安全・安心な社会インフラの構築に取り組んでおります。

これらの結果、売上高は2,417,273千円(前期比5.9%減)、営業利益は149,775千円(前期比27.5%減)、経常利益は133,521千円(前期比39.2%減)、当期純利益は88,179千円(前期比25.6%減)となりました。

セグメント別の概況は、以下のとおりです。

①　コンシューマ通信事業

通信事業者の販売施策や顧客獲得基準の変更により、手数料収入を取り巻く環境が変化いたしました。こうした環境の変化に加え、当社における販売施策および顧客獲得方針の見直し等の影響により、売上高は2,354,273千円（前期比3.3%減）となり、セグメント利益は220,678千円（前期比13.2%減）となりました。

②　Zeta事業

前事業年度の大阪・関西万博関連需要の反動に加え、今後の新規事業の展開を見据えた先行投資として増員を進めるとともに、新規事業へ人的リソースを重点的に配分したこと等により、売上高は21,783千円(前期比73.8%減)、セグメント利益は△7,773千円(前期比184.6%減)となりました。

③　その他事業

法人通信事業の新規契約及び機種変更契約件数の減少などにより、売上高は41,216千円（前期比20.4%減）となりましたが、Rebonally事業の商材を始めとする高粗利商材への販売に注力したこと等により、セグメント利益は9,226千円（前期比12.9%増）となりました。

## （２）設備投資の状況

当社は、当事業年度において総額22,455千円の設備投資を実施しました。

その主な内訳は、将来の本社移転に向けた土地の取得に係る支出、社用車の入替え、パソコン等の業務用備品の購入及びZeta事業における設備投資であります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## （３）資金調達等についての状況

金融機関からの新たな借入れとして400,000千円を調達しました。金融機関別の調達金額の状況は、次のとおりです。

| 金融機関名 | 調達額 |
|---|---|
| 奈良信用金庫 | 200,000千円 |
| りそな銀行 | 100,000千円 |
| 大和信用金庫 | 100,000千円 |

## （４）財産及び損益の状況

| | 第33期<br>（2023年８月期） | 第34期<br>（2024年８月期） | 第35期<br>（2025年８月期） | 第36期<br>（2026年８月期） |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（千円） | 2,021,460 | 2,176,758 | 2,569,771 | 2,417,273 |
| 経常利益（千円） | 13,571 | 66,906 | 219,493 | 133,521 |
| 当期純利益（千円） | 8,142 | 34,960 | 118,863 | 88,179 |
| １株当たり当期純利益（円） | 27.14 | 116.54 | 396.21 | 293.93 |
| 総資産（千円） | 721,876 | 729,707 | 1,118,481 | 1,261,845 |
| 純資産（千円） | 51,590 | 85,330 | 202,448 | 284,284 |
| １株当たり純資産額（円） | 171.97 | 284.43 | 674.83 | 947.62 |

（注）消費税等は含まれておりません。

## （５）対処すべき課題

① コンシューマ通信事業の着実な成長

保有顧客によるオプションサービス等の継続利用に伴う手数料収入の重要性が高まる中、キャリアショップにおける顧客ニーズに応じた料金プランや付加価値サービスの提案を通じて、顧客満足度の向上と継続利用の促進を図り、携帯電話の契約件数に左右されにくい安定的な収益基盤の構築に取り組んでまいります。

② 新たな収益の柱の構築

携帯電話市場が成熟期を迎えているなか、会社の成長のためには新たな収益の柱が必要となると考え、当社としては、次の事業を新たな収益の柱とする取り組みを進めております。

Zeta事業

AI・XR等の先端デジタル技術を活用したソリューションの提供を推進するとともに、新たな事業領域の開拓に取り組んでまいります。また、大学教授等の専門家による監修のもと、歴史上の世界を臨場感豊かに体験できる大型の没入型XRエンターテインメント施設の開業準備を進めております。同施設は、エンターテインメントに加え、歴史・文化への理解を深める教育分野での活用も視野に入れ、新たな収益基盤の構築を図ってまいります。

③ 人材の採用と育成

当社が中長期で成長し、今後も事業拡大を推進していくためには優秀な人材の採用と育成が重要であると

考えます。キャリア採用を積極的に活用し、マネジメント経験を有し将来の経営を担う幹部候補人材の確保を大幅に進めてまいります。これらの取り組みを通じて、今後の事業拡大に対応できる組織体制の構築と持続的な成長基盤の強化を図ってまいります。

④　コンプライアンス

当社は、コンプライアンスを業務遂行上の最重要事項の一つとして位置付けております。引き続き、コンプライアンスに関する研修の充実や社内SNSの活用等を通じて啓発活動を行い、リスクの早期発見と対応に取り組んでまいります。

## （６）重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 株式会社フロンティアモバイル | 9,000千円 | 100.0% | コンシューマ通信事業 |

## （７）主要な事業内容（2026年８月31日現在）

当社は、キャリアショップの運営（コンシューマ通信事業）を中心に映像技術、空間演出、AI（人工知能）及びXR技術などを駆使するトータルクリエイティブブランドとしての提案及びサービス（Zeta事業）、革製品を中心とした小物の販売（Rebonally事業）や法人向けの貸会議室事業を展開しております。

2026年８月31日現在、移動体通信事業者との代理店委託契約等に基づき当社が運営するキャリアショップ（ソフトバンクショップ）は、奈良県を中心に直営で６店舗となっております。

## （８）主要な事業所（2026 年８月 31 日現在）

| 事　業　所 | 住　　所 |
|---|---|
| 本社 | 奈良県香芝市 |
| 大阪支店 | 大阪市中央区 |
| ソフトバンク田原本 | 奈良県磯城郡田原本町 |
| ソフトバンク押熊 | 奈良県奈良市 |
| ソフトバンクイオンモール奈良登美ヶ丘 | 奈良県生駒市 |
| ソフトバンクラスパ西大和 | 奈良県北葛城郡上牧町 |
| ソフトバンク真美ヶ丘 | 奈良県香芝市 |
| ソフトバンクガーデンモール木津川 | 京都府木津川市 |

## （９）当社の使用人の状況（2026年８月31日現在）

| 使用人数 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|
| 43名（11） | 36.3 | 10.0 |

（注）従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（）外数で記載しております。

### （10）主要な借入先の状況（2026年８月31日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| 奈良信用金庫 | 229,164 千円 |
| 株式会社南都銀行 | 172,674 千円 |
| 大和信用金庫 | 114,719 千円 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 112,325 千円 |
| 奈良中央信用金庫 | 106,216 千円 |
| 株式会社りそな銀行 | 86,664 千円 |
| 株式会社関西みらい銀行 | 37,490 千円 |
| 株式会社紀陽銀行 | 16,672 千円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 10,000 千円 |

### （11）その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## ２．会社の現況

### （１） 株式の状況（2026年８月31日現在）

① 発行可能株式総数　　1,200,000株

② 発行済株式の総数　　300,000株

③ 株主数　　５名

④ 大株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 向山　孝弘 | 297,700株 | 99.23% |
| MIB.,jpn株式会社 | 1,000株 | 0.33% |
| 株式会社サカガワ | 1,000株 | 0.33% |
| 株式会社ティーガイア | 200株 | 0.07% |
| Hinome株式会社 | 100株 | 0.03% |

（注）当社は、自己株式は保有しておりません。

### （２） 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### （３） 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2026年８月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役 | 向山　孝弘 | 社長 |
| 常務取締役 | 加賀　雅代 | 営業本部長兼人事・総務部長兼育成チーフトレーナー |
| 取締役 | 東浦　晃 | 財務経理部長 |
| 監査役 | 巳波　弘一 | 巳波会計事務所代表 |

（注）監査役巳波弘一氏は、社外監査役であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役各氏との間において、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としています。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区　分 | 員　数 | 報酬等の総額 |
|---|---|---|
| 取　締　役 | ４名 | 27,967千円 |
| 監　査　役 | １名 | 1,200千円 |
| 合　　計 | ５名 | 29,167千円 |

（注）取締役の報酬等の総額及び対象となる員数には、当事業年度中に任期満了により退任した取締役１名に対する在任中の報酬等を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

他の法人等の重要な兼務の状況及び当社と当該他の法人との関係

社外監査役巳波弘一氏は、アールスリーコンサルティング合同会社の代表社員ですが、当社はアールスリーコンサルティング合同会社との間には特別な関係はありません。なお、社外監査役の当社株式保有はありません。

## 業務の適正を確保するための体制

（１）取締役会

当社の取締役会は３名の取締役で構成されております。監査役出席の下、法令又は定款に定めるもののほか、経営上の意思決定、業務執行状況の監督、その他法令で定められた事項及び重要事項の決定を行っております。当社では定時取締役会を月１回開催し、月次業務報告、その他の業務上の報告を行い、情報の共有化を図るとともに、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催しており、迅速かつ適切な意思決定に努めております。

（２）監査役

当社の監査役は１名であります。監査役規程に基づき、法令・定款に従い監査役の監査方針を定めております。監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監査し、適宜必要な意見を述べております。また内部監査役とも緊密な連携を保つために定期的な情報・意見交換を行い監査の有効性及び効率性を高めております。

（３）内部監査

内部監査は翌期の内部監査計画を事業年度末までに作成し、その計画に基づき、業務が会社の定める社内規程又はマニュアルに従って行われているか、効率的な業務運営が行われているか及び法令等が遵守されているか等について、全ての部門、店舗を対象に監査を行い、監査内容、監査結果及び問題点の改善状況が都度代表取締役社長に報告されております。監査を実施するにあたっては監査役と情報交換を随時行い、連携しながら効果的・効率的な監査を実施しております。

（４）会計監査

当社は、ひかり監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第３項の規定に基づき監査を受けております。なお、2026年８月期において監査を執行した公認会計士は矢倉誠氏、伊藤玲司氏の２名であり、いずれも継続監査年数は７年以内であります。また、当該監査業務にかかる補助者は公認会計士５名その他１名であります。

監査役及び内部監査役は、監査法人より会計監査に関する報告を受けるほか、必要に応じて随時、監査に関する情報交換を行うこととしております。

# 貸借対照表

（2026年８月31日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 資産の部 | | 負債の部 | |
| 【流動資産】 | | 【流動負債】 | |
| 現金及び預金 | 965,713 | 買掛金 | 3,712 |
| 売掛金 | 79,922 | 短期借入金 | 10,000 |
| 有価証券 | 368 | 一年以内返済長期借入金 | 221,947 |
| 商品 | 37,375 | リース債務 | 1,644 |
| 貯蔵品 | 1,609 | 未払金 | 40,254 |
| 前払費用 | 12,485 | 未払費用 | 6,207 |
| その他 | 514 | 未払法人税等 | 10,079 |
| 【固定資産】 | | 預り金 | 4,100 |
| （有形固定資産） | | 賞与引当金 | 2,660 |
| 建物 | 32,208 | その他 | 5,974 |
| 構築物 | 2,881 | 【固定負債】 | |
| 器具及び備品 | 21,517 | 長期借入金 | 653,977 |
| リース資産 | 12,956 | リース債務 | 9,595 |
| 建設仮勘定 | 6,799 | 退職給付引当金 | 7,409 |
| （無形固定資産） | | | |
| 商標権 | 112 | | |
| ソフトウエア | 112 | 負債合計 | 977,561 |
| その他 | 577 | 純資産の部 | |
| （投資その他の資産） | | 【株主資本】 | |
| 関係会社株式 | 54,000 | 資本金 | 50,000 |
| 出資金 | 165 | 【利益剰余金】 | |
| 長期前払費用 | 2,489 | 利益準備金 | 891 |
| 繰延税金資産 | 5,181 | その他利益剰余金 | 233,393 |
| その他 | 24,852 | 繰越利益剰余金 | 233,393 |
| | | 純資産合計 | 284,284 |
| 資産合計 | 1,261,845 | 負債・純資産合計 | 1,261,845 |

# 損益計算書

自　2025年９月１日
至　2026年８月31日

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 2,417,273 |
| 売上原価 | | 1,757,922 |
| 売上総利益 | | 659,351 |
| 販売費及び一般管理費 | | 509,575 |
| 営業利益 | | 149,775 |
| 営業外収益 | | |
| 　受取利息 | 1,951 | |
| 　受取配当金 | 4 | |
| 　補助金収入 | 200 | |
| 　その他 | 51 | 2,207 |
| 営業外費用 | | |
| 　支払利息 | 11,935 | |
| 　支払手数料 | 6,280 | |
| 　その他 | 246 | 18,461 |
| 経常利益 | | 133,521 |
| 税引前当期純利益 | | 133,521 |
| 　法人税、住民税及び事業税 | 41,647 | |
| 　法人税等調整額 | 3,694 | 45,341 |
| 当期純利益 | | 88,179 |

# 株主資本等変動計算書

自　2025年９月１日

至　2026年８月31日

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 | |
| | | 利益準備金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 50,000 | 296 | 151,751 | 152,048 | 202,048 | 202,048 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 594 | △6,537 | △5,943 | △5,943 | △5,943 |
| 当期純利益 | | | 88,179 | 88,179 | 88,179 | 88,179 |
| 当期変動額合計 | － | 594 | 81,641 | 82,236 | 82,236 | 82,236 |
| 当期末残高 | 50,000 | 891 | 233,393 | 234,284 | 284,284 | 284,284 |

# 個　別　注　記　表

自　2025年９月１日
至　2026年８月31日

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

（１）商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（２）貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　５～41年

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウエアについては販売見込期間（３年）に基づく定額法、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

（２）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

４．重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

（１）コンシューマ通信事業

コンシューマ通信事業においては、情報通信サービスの提供（携帯電話端末の新規・機種変更契約、ブロードバンドサービス）及び関連商品の販売等を行っております。

このようなサービスの提供及び商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点若しくはサービスを提供した時点で収益を認識しております。

なお、キャッシュバックについては、取引価格を算定する上での実質的な値引と判断し、取引価格から減額しております。

（２）Zeta事業

Zeta事業においては、デジタル商材等の販売・レンタル及び保守運用サービスの提供を行っております。

デジタル商材等の販売のうち、機器の据え付けを伴わない案件については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、機器の据え付けを伴う案件のうち、契約金額に重要性がなく、ごく短期な案件につきましては、顧客が検収を完了した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。それ以外の案件につきましては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の見積りの方法は、見積り総原価に対する発生原価の割合で算出しております。

また、デジタル商材のレンタル及び保守運用サービスにつきましては、顧客がサービス提供期間を通じて便益を受けるため、当該期間に履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて定額で収益を認識しております。

## 会計上の見積りに関する注記

１．固定資産の減損

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額

（単位：千円）

| | |
|---|---|
| 有形固定資産 | 76,364 |
| 無形固定資産 | 803 |
| 投資その他の資産 | 24,211 |
| 合計 | 101,378 |

（注）固定資産の減損に係る会計基準の対象となる金額を記載しております。

（２）識別した事項に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、各店舗及び店舗展開していない事業に関しては各事業（以下「各店舗等」という。）を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位（資産グループ）とすることを基本としております。

各店舗等の本社費配賦後の営業損益が継続してマイナスとなった場合や使用方法について回収可能性を著しく低下させる変化（店舗の閉店や事業の売却の意思決定）があった場合に当該資産グループに減損の兆候があると判断しております。

減損の兆候がある場合、資産グループの継続的使用と使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フローの合計額を見積り、当該資産グループの固定資産の帳簿価額と比較し、減損損失の認識の要否を決定しております。減損損失の認識が必要となった場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当該資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、決算日時点の実績を基礎として、売上高成長率等を踏まえた将来の売上推移の予測を主要な仮定としております。

当該主要な仮定は経営環境の変化によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。そのため、主要な仮定に見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において、減損損失が発生する可能性があります。

２.繰延税金資産の回収可能性

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額　5,181千円

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①　算出方法

当社は、繰延税金資産を計上するにあたり、資産の会計上と税務上の帳簿価額の差異等（一時差異等）に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲で計上しております。

繰延税金資産の算定は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税法及び税率に従い、一時差異が回収又は支払が行われると見込まれる期の税率に基づいて行っております。

②　主要な仮定

課税所得の発生時期及び金額の算出において重要となる将来の業績予想は、現在の状況及び入手可能な情報等による合理的な仮定に基づき、見積もっております。

（３）　翌事業年度の計算書類に与える影響

課税所得を見積るにあたって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、その見積額が減少した場合には、翌事業年度以降の計算書類において繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

なお、税制改正により実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 貸借対照表に関する注記

（１）有形固定資産の減価償却累計額　　135,856千円

（２）当座借越契約

当社は運転資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行１行と当座借越契約を締結しております。当座借越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 当座借越極度額の総額 | 50,000千円 |
| 借入実行残高 | 10,000 |
| 差引額 | 40,000 |

## 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

（１）　当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　300,000 株

（２）　当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

（３） 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2025 年 11 月 19 日定時株主総会 | 普通株式 | 5,943 | 19.81 | 2025 年 8 月 31 日 | 2025 年 11 月 20 日 |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

2026 年 11 月 18 日開催の第 36 回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額（千円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2026 年 11 月 18 日定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 4,407 | 14.69 | 2026 年 8 月 31 日 | 2026 年 11 月 19 日 |

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 敷金償却否認 | 2,579千円 |
| 退職給付に係る負債 | 2,586 |
| 減価償却超過額 | 469 |
| 商品評価損 | 110 |
| 未払事業税 | 820 |
| その他 | 1,306 |
| 繰延税金資産小計 | 7,871 |
| 評価性引当額 | △2,689 |
| 繰延税金資産合計 | 5,181 |

## 金融商品に関する注記

１． 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが２か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金等の資金需要に対し必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で７年であります。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経常的に発生しており、財務経理部が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。特に金額等の重要性が

高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（5）信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、84.1%が特定の大口取引先に対するものであります。

2． 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 貸借対照表計上額<br>（千円） | 時価<br>（千円） | 差額<br>（千円） |
|---|---|---|---|
| 長期借入金（1年以内返済予定を含む） | 875,924 | 875,506 | △417 |
| 負債計 | 875,924 | 875,506 | △417 |

（注）1．「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿　価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2．「売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3．市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 関係会社株式 | 54,000 |

3． 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で計算書類に計上している金融商品

該当事項はありません。

（２）時価で計算書類に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 長期借入金（１年以内返済予定を含む） | － | 875,506 | － | 875,506 |
| 負債計 | － | 875,506 | － | 875,506 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（１年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

## 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）４．重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 関連当事者との取引に関する注記

| 種類 | 会社等の名称 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 役員及び主要株主 | 向山孝弘 | 当社代表取締役 | （被所有）直接 99.2% | 債務被保証 | 当社不動産賃借に対する債務被保証 | － | － | － |

（注）１．当社は事業所等の賃貸借契約について、代表取締役向山孝弘から債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。家賃支払に対する債務保証については、期末日における未払債務がないため、取引金額は記載しておりませんが、保証対象物件の2025年９月１日より2026年８月31日に係る家賃合計は、7,244千円であります。

２．上記金額には消費税等を含んでおりません。

## １株当たり情報に関する注記

（１）１株当たりの純資産額　947.62 円

（２）１株当たりの当期純利益　293.93 円

## 重要な後発事象に関する注記

（固定資産の取得）

当社は、2026 年９月 29 日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を取得することを決議し、契約を締結しました。

１．取得の理由

本社機能の拡充等を目的として、奈良県香芝市の土地を取得するものであります。

２．取得資産の内容

（１）　取得資産 ： 土地

（２） 所在地　：奈良県香芝市
（３） 取得価額：取得価額については、当事者間の守秘義務に基づき、非開示とさせていただきます。
（４） 取得原資：主に金融機関からの借入れによっておりますが、当該借入れは 2026 年 6 月に実行しております。

３．取得の日程
取締役会決議日：2026 年 9 月 29 日
所有権移転日　：2026 年 9 月 29 日

４．当該固定資産が営業・生産活動に及ぼす重要な影響
本件による営業・生産活動に及ぼす重要な影響については現在精査中であり、今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

# 監　査　報　告　書

監査役は、令和７年９月１日から令和８年８月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり、報告いたします。

１．監査の方針の概要

監査役は、取締役及び使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定数に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和８年10月20日

株式会社ヒロホールディングス

監査役　　巳波　弘一　　㊞

# 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

**１．議決権の代理行使の勧誘者**　　株式会社ヒロホールディングス
代表取締役　向山孝弘

**２．議案および参考事項**

**第１号議案**　第 36 期（2025 年９月１日から 2026 年８月 31 日まで）計算書類承認の件

会社法第 438 条第２項に基づき、当社第 36 期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

なお、取締役会といたしましては、計算書類が法令および定款に従い、会社の財産および損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

**第２号議案**　剰余金処分の件

当社は、将来の事業拡大に備え、内部留保による経営基盤・財務体質の強化を図りながら、経営成績及び財政状態に応じて株主に対し安定した配当を維持していくことを利益配分に関する基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、財政状態、今後の経営環境等を総合的に勘案いたしまして、１株当たり 14 円 69 銭にしたいと存じます。

期末配当に関する事項

（１）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金 14 円 69 銭　　総額　4,407,000 円

（２）剰余金の配当が効力を生ずる日
2026 年 11 月 19 日（木曜日）

**第３号議案**　定款一部変更の件

１．定款変更の理由

①広告業及び広告代理業

既存の人員及び取引先とのネットワークを活用し、ラジオ広告を中心とした広告代理店業務を展開することで、継続的な収益基盤の構築を図るとともに、新規事業のスポンサー獲得やグループ各事業との連携を通じて、新たな収益機会の創出及び事業領域の拡大を目指すため目的を追加いたします。

②不動産の賃貸及び管理

将来的な本社移転計画を見据え、取得済みの土地の有効活用を検討するとともに、不動産の賃貸及び管理に関する事業を通じて、保有資産の活用の幅を広げ、経営資源の効率的な活用を図るため目的を追加したします。

２．定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

（下線は変更部分をしめします）

| 改定前 | 改定後 |
|---|---|
| （目的） | （目的） |
| 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 | 第２条（現行どおり） |
| １．自社ブランド並びに提携商品の開発、企画及び販売 | １．～13.（現行どおり） |
| ２．電気通信事業法に基づく電気通信事業 | |
| ３．電気通信サービスの加入手続きに関する代理店業務 | |
| ４．電気通信機器の販売、レンタル、輸出入、製造、加工、取付工事及びメンテナンス業 | |
| ５．経営一般に関するコンサルティング、講演 | |
| ６．前各号に関する調査、企画、研究、開発、教育、研修及びその受託業務 | |
| ７．デジタルコンテンツの制作、販売 | |
| ８．イベントの企画、運営 | |
| ９．空間演出 | |
| 10．インターネットホームページの企画制作並びに運営管理 | |
| 11．コンピュータ機器及び周辺機器の販売 | |
| 12．書籍、雑誌の販売 | |
| 13．スマートフォン修理業務 | |
| （新設） | 14．広告業及び広告代理業 |
| （新設） | 15．不動産の賃貸及び管理 |
| 14．前各号に附帯する一切の業務 | 16．前各号に附帯する一切の業務 |

以上